

セイフティープラン

三越伊勢丹グループで働く方とそのご家族がより安心して生活できるよう「全員加入分」に上乗せ出来る三越伊勢丹グループ共済会の制度です。

共済会自家共済制度

任意加入 生命共済制度

p.2



万一の場合遺されたご家族のために

共済会自家共済制度

上乗せ型 医療共済制度

p.3
~4



病気やケガによる入院に備える

団体総合補償制度

p.11
~14



病気やケガによる入院・手術・通院等に備える



ご自身とご家族の
「将来のため」「万一のため」
に備えましょう!

GLTD 団体長期障害所得補償制度



病気・ケガによる長期の就業障害に備える

p.5
~8

個人賠償補償制度

p.10



第三者の方に損害を与えた時に備える

携行品補償制度

p.10



携行品に損害を受けた時に備える

がん補償制度

p.9



幅広いがんの補償に備える

2022年秋期・2023年春期 受付スケジュール

任意加入 生命共済制度・上乗せ型 医療共済制度

→ 毎月月末必着

GLTD・がん補償制度・携行品補償制度・個人賠償補償制度
団体総合補償制度

→ 秋期 2022年9月22日(木)~
2022年11月7日(月) 必着

春期 2023年4月13日(木)~
2023年6月13日(火) 必着

セイフティープランお申込み方法

※本制度の解約(脱退)・変更は年1回の秋期募集時(9/22(木)～11/7(月))のみ受付可能です。

共済会自家共済制度

任意加入 生命共済制度

共済会自家共済制度

上乗せ型 医療共済制度

受付期間	【秋期】 2022年9月22日(木)～11月7日(月)	【左記以外の期間】
受付対象	〈新規加入〉〈変更・脱退〉	〈新規加入〉
申込書	「同封の申込書」または 「共済会ホームページまたはグループポータルからダウンロードした申込書」(裏表紙参照)	
申込先	同封の返信用封筒で 「(株)エムアイカード 三越伊勢丹グループ共済会 保険係」へ郵送してください。	「共済会本部(新宿)」または 「労働組合各支部窓口」へ持参、 送達(店内便)または郵送してください。
申込締切	〈新規加入〉毎月月末 〈変更・脱退〉2022年11月7日(月) いずれも必着	〈新規加入〉毎月月末 「共済会本部(新宿)」に必着
保障開始日	〈新規加入〉申込の翌々月1日* 〈変更・脱退〉2023年2月1日(水)	〈新規加入〉申込の翌々月1日*
掛金	保障開始月よりグループエムアイカードにて決済いたします。	
加入者証	保障開始翌月までにご所属またはご自宅へ送付いたします。	

※告知の内容等ご本人様への確認などでお時間がかかった場合には、保障開始月が遅れることもございますのでご了承ください。

がん補償制度

GLTD 団体長期障害所得補償制度

携行品補償制度

団体総合補償制度

個人賠償補償制度

受付期間	【秋期】 2022年9月22日(木)～11月7日(月)	【春期】 2023年4月13日(木)～6月13日(火)	【左記以外の期間】
受付対象	〈新規加入〉〈変更・脱退〉	〈新規加入〉	受付期間外 となります。
申込書	同封の申込書	「(株)エムアイカード保険担当」へ 請求してください。	
申込先	同封の返信用封筒で 「(株)エムアイカード 三越伊勢丹グループ 共済会保険係」へ郵送してください。	申込書に同封された返信用封筒で 「(株)エムアイカード 三越伊勢丹グループ 共済会保険係」へ郵送してください。	
申込締切	2022年11月7日(月) 必着	2023年6月13日(火) 必着	
補償開始日	2023年2月1日(水) 午後4時	2023年9月1日(金) 午後4時	
保険料	補償開始月よりグループエムアイカードにて決済いたします。		
加入者証	補償開始翌月までにご自宅へ送付いたします。		

任意加入 生命共済 制度

L会員 S会員

新規加入 毎月受付中!!

毎月月末まで申込 ▶ 翌々月1日から保障開始

例) 9月25日申込 ▶ 11月1日から保障開始

〝死亡、または〝高度障害状態、になった時に共済給付金が支払われます。

「任意加入 生命共済制度」の特徴

L会員(満60歳未満)の方は「全員加入制度」の中に「生命共済 死亡給付金・高度障害給付金」があります。またL・S会員とも「UAゼンセン 死亡共済弔慰金・高度障害見舞金制度」の給付金もあります。ご自身のライフプランに合わせ、それらの制度にプラスしてプラン設計ができます。

※「全員加入制度」の詳細は「制度内容のご案内」をご覧ください。
共済会HPにも掲載しております。



1 お手頃な掛金で大きな保障を得られます!

三越伊勢丹グループ共済会が独自に運営する「自家共済制度」です。

2 L会員は配偶者・お子さまの加入もできます!

加入される配偶者やお子さまのライフプランに合わせて、それぞれの保障金額を設定できます。配偶者・お子さまのみの加入も可能です。

3 L会員はご定年退職後も継続加入できます!

満60歳到達以降のご退職の場合継続でき、会員が満70歳まで配偶者も保障を継続できます。
(ご本人1,000万円、配偶者500万円まで)

加入できる方

L会員

保障開始日時点で

- ◆ 満60歳未満の会員ご本人・配偶者
- ◆ 満2歳6か月以上22歳6か月未満の健康保険上の扶養、または生計同一のお子さま

S会員

保障開始日時点で

- ◆ 満60歳未満の会員ご本人

保障金額と掛金

※年齢は2月1日時点のものです。

	保障額	月額掛金		
		満35歳以下	満36歳以上	
本人	S会員	500万円	425円	700円
		1,000万円	850円	1,400円
		1,500万円	1,275円	2,100円
		2,000万円	1,700円	2,800円
	L会員	2,500万円	2,125円	3,500円
		3,000万円	2,550円	4,200円
		3,500万円	2,975円	4,900円
		4,000万円	3,400円	5,600円
	4,500万円	3,825円	6,300円	

配偶者	保障額	月額掛金	
		満35歳以下	満36歳以上
	200万円	170円	280円
	300万円	255円	420円
	500万円	425円	700円

お子さま	保障額	月額掛金
	100万円	60円
	200万円	120円
	300万円	180円

〈ご案内〉 ◆ 「任意加入生命共済制度」は生命保険料控除(年末調整・確定申告)の対象にはなりません。
◆ 加入や給付の条件等、詳細は共済会HPの【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

上乘せ型 医療共済 制度

L会員 S会員

新規加入 毎月受付中!!

毎月月末まで申込 ▶ 翌々月1日から保障開始
例) 9月25日申込 ▶ 11月1日から保障開始

〝病気、や〝ケガ、で〝入院、をされた時に共済給付金が支払われます。

「上乘せ型 医療共済制度」の特徴

「全員加入医療共済制度」の保障内容をベースに「上乘せ型医療共済制度」の3つのプランを足すことで自分流に保障をパワーアップさせることができます!

※「全員加入制度」の詳細は「制度内容のご案内」をご覧ください。
共済会HPにも掲載しております。



1 年齢が上がっても掛金は上がりません!

三越伊勢丹グループ共済会が独自に運営する「自家共済制度」です。

2 日帰り入院^(※注1)から保障します!

1入院につき180日が限度です(通算で700日まで)。

3 L会員は配偶者・お子さまの加入も可能です!

加入される配偶者やお子さまのライフプランに合わせて、それぞれの加入口数を設定できます。

加入できる方

L会員

保障開始日時点で

- ◆ 満65歳未満の会員ご本人・配偶者
- ◆ 満2歳6か月以上22歳6か月未満の健康保険上の扶養、または生計同一のお子さま

S会員

保障開始日時点で

- ◆ 満65歳未満の会員ご本人

- 〈ご案内〉
- ◆ 「上乘せ入院プラン」「先進医療保障給付金プラン」は新規加入・増口の場合は新規加入・増口分の保障開始時から2か月以内に疾病により入院・治療を受けた場合は給付されません。
 - ◆ 「上乘せ入院プラン」は労災・交通事故・公的補助・健康保険(高額療養費が支給された場合等)・学校管理下の事故等により治療費用を自己負担していない場合および健康保険が適用されていない入院・検査入院・人間ドッグ等は給付対象外となります。
 - ◆ 「三大疾病診断給付金プラン」は1回限りの給付制度です。「夫婦型」に加入の場合、会員ご本人への給付後は加入されていたご本人・配偶者ともに脱退となります。
 - ◆ 「上乘せ型医療共済制度」は生命保険料控除(年末調整・確定申告)の対象にはなりません。
 - ◆ 加入や給付の条件等、詳細は共済会HPおよび同封の【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

※注1) 入院日と退院日が同一の日である入院を指し、入院基本料の支払いの有無等をもとに判断します。

※注2) 給付基準における定義①「労働の制限を必要とする状態」②「言語障害」③「運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した」等の状態に基づき判断します。詳しくは共済会HPおよび同封の【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。



給付金額と掛金

全員加入分の入院保障にプラスする

上乗せ入院給付金プラン

初日(日帰り入院^(※注1))から保障します! 入院の短期化への備えが必要です!
差額ベット代にも対応できます!

L会員

会員ご本人・配偶者・お子さまが
3口までご加入できます。
(加入口数は、それぞれの方で選択
できます。)

S会員

会員ご本人が
3口までご加入できます。

	給付金額(入院1日につき)		
	本人・配偶者・お子さま	本人・配偶者	お子さま
1口	5,000円	610円	510円
2口	10,000円	1,220円	1,020円
3口	15,000円	1,830円	1,530円

全額自己負担となる費用をカバーする

先進医療保障給付金プラン

わずか月額90円の掛金で健康保険適用外(全額自己負担)となる
先進医療をサポートします!

※「先進医療保障給付金プラン」のご加入は「上乗せ型入院給付金プラン」にご加入されることが条件です。

L会員

会員ご本人・配偶者・お子さま

S会員

会員ご本人

	給付金額	月額掛金
	本人・配偶者・お子さま	本人・配偶者・お子さま
	1回分の上限: 200 万円 (通算上限: 500 万円)	90 円

日本人の死亡原因の約5割が三大疾病!

三大疾病診断給付金プラン

悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中と医師に診断され、所定の状態^(※注2)
になった場合、一時金を受け取れるので安心して治療に専念できます!

L会員

会員ご本人・配偶者
(配偶者のみの加入はできません)

S会員

会員ご本人

	給付金額		月額掛金
	本人	配偶者	本人型・夫婦型
	100 万円	70 万円	本人のみ 650 円 本人とその配偶者 1,050 円

GLTDって何? …病気やケガで働けなくなった場合に、あなたの収入を補償します!

病気やケガで働けなくなったら、収入が減ります。 あなたはどうしますか?

家族の生活費

世帯主の年齢が40歳代で二人以上の世帯の場合、1ヶ月あたりの平均消費支出は32万円です。(※1)



住宅ローン

住宅ローン返済世帯の平均負債現在高は1,700万円です。(※2)



子供の教育費

中学生の子供が二人いる場合、学習費のみで年間約95万円かかります。(※3)



そりゃあ大変だ。生命保険や入院補償じゃそこまで補償してくれないし…。

ねえねえ、
○×部のAさん
倒れてもう
半年経つんだって！
住宅ローンや
ご家族の生活費とか、
これから
どうするのかしら？



保険金の支払期間も最長満60歳までと長いから安心して療養できるよ。

それがねー会社でGLTDに入ってたから大丈夫なんだよ。



一般の保険だとカバーされない、うつ病等の一部の精神障害も補償されているから、さらに安心だね。

自宅での療養でも補償されるなら安心ね。



(※1) 出典:総務省統計局 2020年度「家計調査年報(家計収支編)」 (※2) 出典:総務省統計局 2020年度「家計調査報告(貯蓄・負債編)」 (※3) 出典:総務省統計局 2018年度「子供の学習費調査」

GLTDは、病気やケガで
長期間働けなくなった時に、
ご自身・ご家族の生活を守ります!

保険料が
安くなりました!
ました!



安心
1

働けなくなったときの収入減少を補償

病気やケガで就業障害となり、長期間働けない状態が続いた場合、保険金をお支払いします。

安心
2

満60歳までの長期補償

病気やケガで就業障害となり長期間仕事ができない状況が続いている場合に最長で満60歳まで所得を補償します。

安心
3

うつ病など精神障害も補償(最長2年間)

就業障害の原因は病気やケガだけでなく、メンタルを原因とするケースが増えており、うつ病などメンタル不調者は10年前と比べて激増しています。うつ病など精神障害も補償します。

(厚生労働省 2017年患者調査)

安心
4

入院だけではなく、自宅療養や一部復職後も補償

入院、医師の指示による自宅療養中だけでなく、一部復職した場合にも20%を超えて収入減少がある場合、所得を補償します。

住宅ローン等長期ローンがある方

扶養家族がいらっしゃる方

子どもの教育費がかかっている、これからかかる方

は、ぜひ加入をご検討ください。



のご案内

〈サービスメニュー〉

- 健康・医療相談サービス
- 介護関連相談サービス
- 人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
- 医療機関情報提供サービス
- 専門医相談サービス(予約制)
- 法律・税務・年金相談サービス(予約制・30分間)
- メンタルヘルス相談サービス
- メンタルITサポート(WEBストレスチェック)サービス

(注1)本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。

(注2)ご相談の際は、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

(注3)ご利用は日本国内からにかぎりませう。

SOMPO 健康・生活サポートサービスは、損保ジャパンのGLTD(団体長期障害所得補償制度)にご加入いただいた皆さまがご利用いただける各種無料電話相談サービスです。

(注4)ご相談内容やお取次ぎ事項によっては有料となるものがあります。

(注5)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注6)ご利用いただく際は、加入者証等に記載のSOMPO 健康・生活サポートサービス専用電話番号までご連絡ください。

おすすめ

WEBで手続きできます!!

新規・口数変更はWEBで手続き可能です。24時間いつでもアクセスできます。

(注)口数変更は秋募集のみです。

〈対象端末〉スマートフォン・タブレット・パソコン

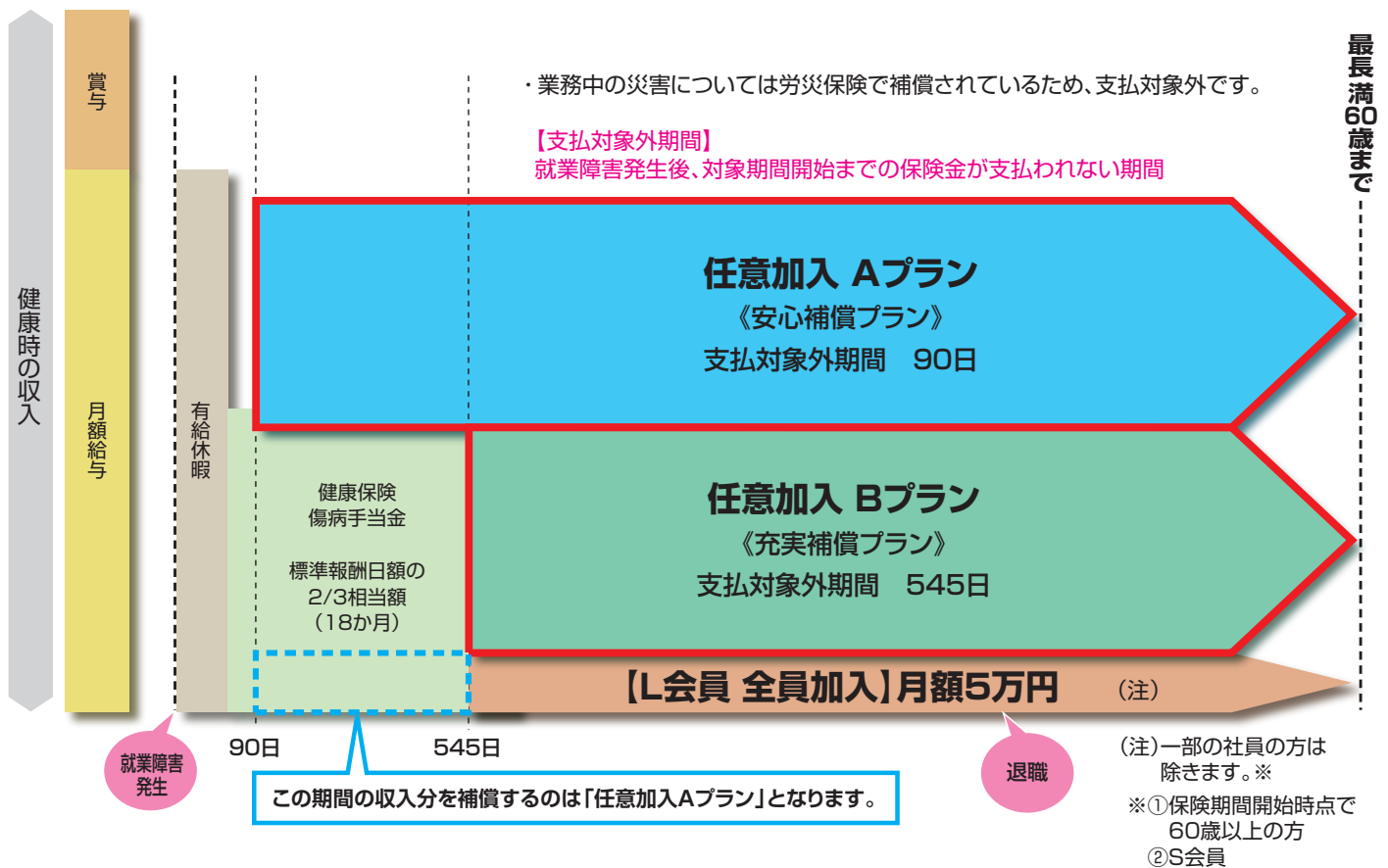


〈保険料〉Aプラン 1口 270円~/Bプラン 1口 210円~

▶詳細は次ページを参照してください。

あなたの収入減少を補償

GLTDの概要



保険金のお支払例

35歳・男性 平均月額所得額35万円 (Aプラン4口・Bプラン4口加入) の場合

▶脳こうそくにより倒れる(就業障害=25年)

Aプラン4口+Bプラン4口= **5,790万円** (2,970万円+2,820万円)



▲就業障害発生

▶ストレスでうつ病となり休職(就業障害=2年)

Aプラン4口+Bプラン4口= **270万円** (210万円+60万円)



▲就業障害発生

支払対象外期間：就業障害発生後、対象期間開始までの保険金が支払われない期間

補償内容・保険金額・保険料

団体割引30%が適用されます！

保険金額の設定

月額保険金額は全員加入（満60歳未満のL会員：5万円）分と合わせて、ご加入直前12か月における所得の平均月間所得額（額面金額、ボーナスを含む年収の1/12）の範囲内で適切な金額をお決めください。

Aプラン：平均月間所得額の40%以下
Bプラン： // 70%以下

保険料が安くなりました！

早期に収入補償を希望される方におすすめ!!

Aプラン 1口あたり

《安心補償プラン》

新規加入：保険期間開始時点で60歳未満
継続加入：保険期間開始時点で59歳まで自動更新

月額保険金額

25,000円

月額保険料

1口270円

加入口数

10口まで

支払対象外期間

90日間

Bプラン 1口あたり

《充実補償プラン》

新規加入：保険期間開始時点で58歳未満
継続加入：保険期間開始時点で58歳まで自動更新

月額保険金額

25,000円

月額保険料

1口210円

加入口数

8口まで

支払対象外期間

545日間

※支払対象外期間=身体障害を被り、経験・能力に応じたいかなる業務にも全く従事できなくなった日から保険金お支払いの対象とならない期間をいいます。
※保険料は年齢・性別などに関係なく一律です。

(団体割引30%) (損害率による割引37%) (保険期間1年間) (対象期間満60歳まで) ※満60歳までの期間が3年間に満たない場合の
○天災危険補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約、精神障害補償特約、業務外のみ補償特約セット 対象期間は、3年間となります。

保険金額の設定上限金額の例

年収(賞与込の税込)		300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
平均月間所得(年収の12分の1)		25万円	約33万円	約41万円	50万円	約58万円
Aプラン	平均月間所得の40%	10万円	約13万円	約16万円	20万円	約23万円
	上限口数(任意分)	4口 (10万円)	5口 (12.5万円)	6口 (15万円)	8口 (20万円)	9口 (22.5万円)
Bプラン	平均月間所得の70%	17.5万円	約23万円	約28.5万円	35万円	約40.5万円
	上限口数(任意分)	5口 (12.5万円)	7口 (17.5万円)	8口 (20万円)	8口 (20万円)	8口 (20万円)
全員加入 (Bプランと 同等補償)	全員加入	L会員 5万円	L会員 5万円	L会員 5万円	L会員 5万円	L会員 5万円

※上記金額は、わかりやすさの観点から四捨五入等しております。実際の金額とは異なりますので、ご了承ください。
例えば、年収500万円のL会員の方が、上限までかけた場合、
Aプラン6口(15万円)+Bプラン8口(20万円)+全員加入分(5万円)となり、保険金額は計40万円となります。

●本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(令和4年6月現在)

〈告知の大切さについてのご説明〉

- 告知書はお客様(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。
- ※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金をお受け取りいただけない場合があります。
- ※「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

ご退職月翌月1日で補償は終了となります。
ご退職月前に満60歳を迎えた方は60歳の誕生月翌月1日で補償は終了となります。
お手続きの必要はございません。

〈取扱代理店〉株式会社 エムアイカード
〈引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

共済会ホームページにパンフレットが掲載されています。
* 保険金のお支払方法等重要な事項は、『重要事項等説明書』に記載されていますので、必ずご参照ください。

がん補償制度

(商品名称: 団体総合生活保険)

L会員 S会員

年2回 募集受付

4～6月申込 ▶ 9月1日午後4時から補償開始

10月・11月申込 ▶ 翌年2月1日午後4時から補償開始

もしものがんのリスクに備えて「がん補償」制度があると安心!

一生のうち、おおよそ2人に1人ががんと診断されるといわれています。

まとまった資金と長期入院への準備ができると安心です。【出典】「平成29年患者調査」(厚生労働省)

MERIT

- 1 新規でご加入の場合でも初日から補償
- 2 上皮内がんの場合でも、進行がんと同条件にて補償
- 3 18～64歳まで新規加入が可能
- 4 退職後も74歳まで契約の更新が可能(エムアイカード会員に限ります)
- 5 原発がんとは関係なく、新たにがんが生じたと診断確定された場合、がん診断保険金をお支払い(但し、保険期間を通じて1回に限ります)

団体割引等
約47.5%
適用

補償内容・保険金額・月額保険料

*被保険者本人年齢は団体契約の始期日時時点の年齢となります。

*保険金をお支払いする主な場合等の補償内容の詳細は「共済・保険 重要事項説明書」をご参照ください。

※ご加入口数は1口のみです。

補償内容 / 保険金額	補償の概要	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
がん診断保険金額	がんが診断確定されたときに、保険金(一時金)をお支払い	300万円	200万円	100万円
がん入院保険金日額	がんて入院(日帰り入院も含む)したときに、保険金をお支払い	30,000円	20,000円	10,000円
がん手術保険金額 (手術の種類により)	がんて所定の手術 ^{*1} をしたときに、保険金をお支払い ^{*1} 時期を同じくして ^{*2} 2種類以上の手術を受けた場合には、倍率の最も高い手術についてのみ保険金をお支払いします。 ^{*2} 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。	30万円・60万円・120万円	20万円・40万円・80万円	10万円・20万円・40万円
がん退院後療養保険金額	がんて20日以上継続して入院し、生存して退院したときに、保険金をお支払い	10万円	10万円	10万円
がん通院保険金日額	がんて20日以上継続入院し、その前後に通院したときに、保険金をお支払い ※1回の継続入院の原因となったがんの治療のための通院について、45日を限度とします。	10,000円	10,000円	10,000円
がん重度一時金額	がんて所定の重度状態(がんの進行度がステージIVに該当すると診断確定された状態)となったときに、保険金(一時金)をお支払い	100万円	100万円	100万円

月額保険料

保険料を改定しました

年齢	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
18～19歳	330円	230円	130円
20～24歳	270円	190円	120円
25～29歳	470円	330円	190円
30～34歳	950円	650円	360円
35～39歳	1,370円	950円	530円
40～44歳	2,000円	1,390円	780円
45～49歳	2,910円	2,030円	1,150円
50～54歳	4,190円	2,930円	1,680円
55～59歳	6,520円	4,570円	2,620円
60～64歳	9,860円	6,910円	3,970円
65～69歳 <small>更新のみ</small>	13,710円	9,590円	5,460円
70～74歳 <small>更新のみ</small>	17,510円	12,250円	7,010円

〈新規加入申込対象者〉

共済会会員ご本人およびその配偶者・お子さま・ご両親・ご兄弟ならびに会員本人と同居しているご親族の方で、かつ、加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方(ただし、保険期間の初日時時点の年齢が満18歳以上満64歳以下の方に限ります)

*保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(保険始期(2023年2月1日)時点での満年齢となります)によって異なります。次回更新以降は、割引率の変更、保険料率の改定等により、保険料が変更になる場合があります。

携行品補償制度

(商品名称: 団体総合生活保険)

L会員

S会員

年2回 募集受付

4~6月申込 → 9月1日午後4時から補償開始
10月・11月申込 → 翌年2月1日午後4時から補償開始

国内・海外で携行する身の回り品をく1日あたり約5円(F3タイプの場合)で補償!

- 自宅外で携行している家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払い
- 退職後もエムアイカード会員である限り、契約の更新が可能

補償内容と月額保険料

※ご加入口数は1口のみです。



保険料を改定しました

● 保険金額

30万円コース

免責金額(自己負担額) 5,000円

型	タイプ名	保険料(月払)
本人型	H3	90円
家族型	F3	140円

● 保険金額

50万円コース

免責金額(自己負担額) 5,000円

型	タイプ名	保険料(月払)
本人型	H5	130円
家族型	F5	230円

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「共済・保険 重要事項説明書」をご確認ください。

個人賠償補償制度

(商品名称: 団体総合生活保険)

L会員

S会員

年2回 募集受付

4~6月申込 → 9月1日午後4時から補償開始
10月・11月申込 → 翌年2月1日午後4時から補償開始

国内:無制限、国外:1億円を限度にく1日あたり約4円で補償!

- 第三者に対する法律上の損害賠償責任が国内無制限、国外1億円までご家族(ファミリー)も補償
- 国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が対応
- 退職後もエムアイカード会員である限り、契約の更新が可能

補償内容と月額保険料

※ご加入口数は1口のみです。



保険料を改定しました

● 保険金額

国内:無制限、国外:1億円

Kタイプ 保険料(月払) 120円

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「共済・保険 重要事項説明書」をご確認ください。

● 全補償制度とも、約47.5%の割引が適用されます!(団体割引30%、損害率による割引25%)

● 保険の対象となる方は、表のとおりです。

	がん補償制度		携行品補償制度		個人賠償補償制度	
	本人型	本人型	家族型	本人型	家族型	家族型
ご本人*1	○	○	○	○	○	○
ご本人*1の配偶者	—	—	○	○	○	○
ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	—	—	○	○	○	○
ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様	—	—	○	○	○	○

* 保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

* 賠償責任に関する補償において、ご本人*1が未成年者または左表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります)。

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

【全補償制度共通:「保険の対象となる方(被保険者)」における用語の解説】

- (1) 配偶者: 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の条件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。婚姻とは異なります。)
① 婚姻意思*2を有すること ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
*2 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。
- (2) 親族: 6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
- (3) 未婚: これまでに婚姻歴がないことをいいます

【退職時の手続きについて】

- 退職後継続を希望の場合
グループエムアイカードを継続して持ち続ける場合は、お手続きは不要です。退職に伴いグループエムアイカード以外のエムアイカード社が発行するクレジットカードに切り替える場合は、新しいエムアイカードに記載されております「お客様番号」を代理店までお知らせください。
- 退職後解約を希望の場合
退職日までに解約する旨、代理店までお申し出ください。解約書類をお送りいたします。

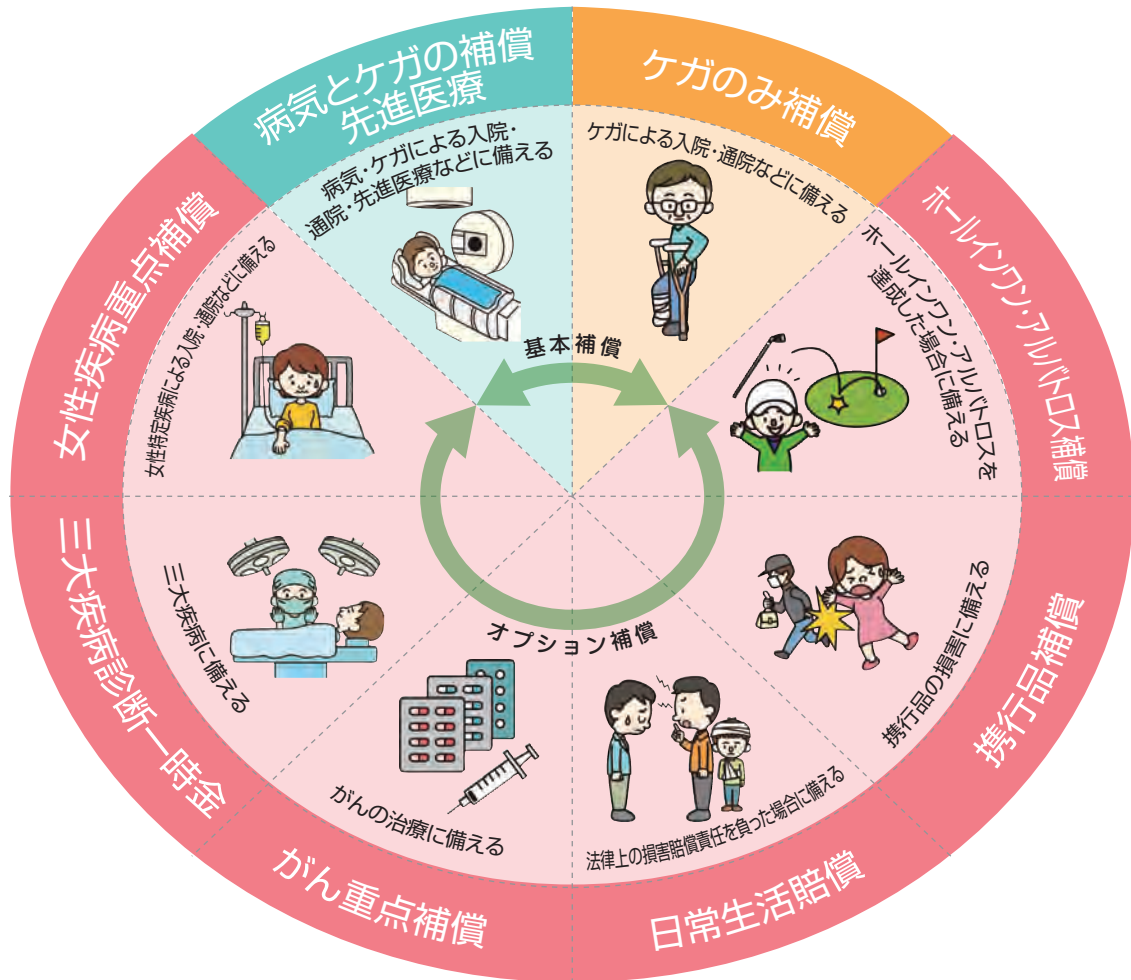
▶ 今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は「共済・保険 重要事項説明書」の「団体総合生活保険 商品改定のご案内」のとおりとなりますので、あわせてご確認ください。

▶ P9、10は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「共済・保険 重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

取扱代理店: 株式会社 エムアイカード、引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

2022年8月作成
〈募集文書番号〉22-T01826

補償制度のラインアップ



知って得する豆知識 先進医療編



「先進医療」とは、治療を受けた日現在において、厚生労働省告示に基づき定められている評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定めるもの（先進医療ごとに別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院等において行われるものに限り）をいいます。先進医療の種類および実施医療機関については厚生労働省のホームページでご確認ください。

ポイント1 先進医療にかかる費用(注)を補償

たとえば、がん治療に効果が見込まれる重粒子線治療の自己負担は…

重粒子線治療 約 **318万円** ※1

その他にも、先進医療には様々な高度な医療があります。

陽子線治療 など

(注) 先進医療に要する費用は、先進医療の技術料のみをいい、保険外併用療養費およびこれに伴う一部負担金を除きます。

ポイント2 先進医療を受けるための交通費・宿泊費(注)も補償

先進医療を実施している医療機関は限られており、治療費に加えて交通費・宿泊費の負担も考えなければなりません。

たとえば **重粒子線治療** を実施している医療機関は **全国で6病院**に限られます。 ※2 (千葉県・兵庫県・神奈川県・群馬県・佐賀県・大阪府)

(注) 次の費用を補償します。 ・先進医療を受けるための医療機関との間の**往復交通費** ・先進医療を受けるための**宿泊費**(1泊につき1万円限度)

※1 令和3年12月2日 厚生労働省「第105回先進医療会議」資料の「令和3年度先進医療技術の実績報告等」をもとに算出しています。

※2 出典：令和4年6月1日 現在 厚生労働省ホームページ

基本補償(病気とケガの補償)にご加入ください

P13

ご病気がある方も、条件付きでご加入いただけます。

病気とケガの補償にご加入の方は、新型コロナウイルス感染症も補償の対象になります。

補償制度の特徴

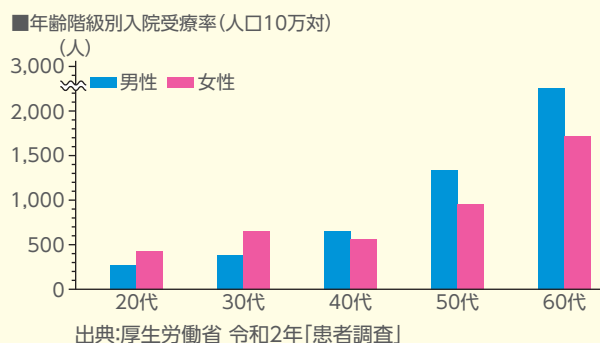
- MERIT 1** ご退職後もご継続いただけます。
- MERIT 2** ご家族のみでもご加入いただけます。
- MERIT 3** 先進医療が基本補償に含まれます。(病気とケガの補償の場合)
- MERIT 4** 女性疾病重点補償(オプションF)は女性特有の病気(女性特定疾病)を治療の目的とした入院・通院等を補償します。
- MERIT 5** 三大疾病診断一時金(オプションS)は待機期間なしで補償します。
- MERIT 6** 傷害40%、疾病32.5%の割引が適用されます。
(団体割引25%、損害率による割引 傷害20%、疾病10%)

データでみる 女性疾病編



女性のリスクはこんなところにあります。

女性の入院確率は20~30代で男性を上回っており、**若いうちからの備えが重要**

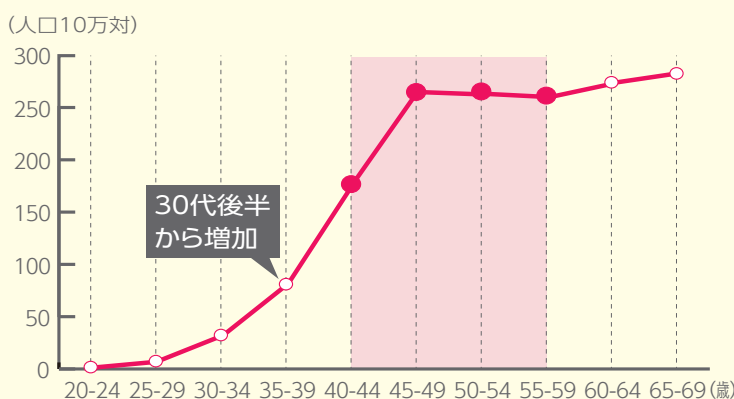


がん罹患数2021年推定値(女性)

- 1位 **乳房** 22%
- 2位 **大腸** 16%
- 3位 **肺** 10%
- 4位 **胃** 9%
- 5位 **子宮** 7%

出典:公益財団法人がん研究振興財団
「がんの統計'22/2021年がん死亡数・罹患数予測」

乳がんにかかる
リスクは
30代後半
から急増



出典:国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」
女性の乳がん年令階級別罹患率(2018年)

〈女性疾病重点補償(オプションF)の対象となる病気の例〉

病気の種類	分類項目
がん	乳がん、子宮がん、胃がん、肺がん、大腸がん、白血病、上皮内がん 等
女性特有の病気・特定の良性新生物、 妊娠・出産にまつわる症状	卵巣機能障害、子宮内膜症、早流産、子宮外妊娠、妊娠高血圧症 等
女性に多いその他の病気	栄養性貧血など特定の貧血、乳房の障害、慢性リウマチ性心疾患、甲状腺障害、 女性骨盤臓器の炎症性疾患、女性生殖器の非炎症性障害、クッシング症候群 等

オプション補償(女性疾病重点補償)にご加入ください

P14

団体総合補償制度

「商品名称：団体総合生活補償保険（MS&AD型）」

L会員

S会員

年2回 募集受付

4月～6月申込み⇒9月1日午後4時から補償開始
10・11月申込み⇒翌年2月1日午後4時から補償開始

●年齢は保険始期（2023年2月1日）時点での満年齢となります。

基本補償

【病気とケガの補償】

			プラン A	プラン B	プラン C	プラン D	プラン E		
保険金額	病気	疾病入院 保険金日額	病気で入院したとき 365日限度 支払対象期間1,095日	1日につき	3,000円	5,000円	7,000円	10,000円	12,000円
		疾病手術 保険金	病気で手術を受けたとき	1回につき	① 入院中に受けた疾病手術の場合は疾病入院保険金日額の20倍の額 ② ①以外の疾病手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍の額				
		疾病放射線 治療保険金	病気の治療のために 放射線治療を受けたとき	1回につき	30,000円	50,000円	70,000円	100,000円	120,000円
		疾病通院 保険金日額	病気で入院し、 入・退院の前後に通院したとき 90日限度 支払対象期間 入院前60日・退院後180日	1日につき	1,000円				
	先進医療費用 保険金額	病気・ケガの治療のため、 国内で先進医療を受けたとき		1,000万円 先進医療費用保険金の額は先進医療に関わる実費1,000万円限度(保険期間通算)					
	ケガ	傷害入院 保険金日額	ケガで入院したとき 365日限度 支払対象期間1,095日	1日につき	3,000円	5,000円	7,000円	10,000円	12,000円
		傷害手術 保険金	ケガで手術を受けたとき	1回につき	① 入院中に受けた傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍の額 ② ①以外の傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍の額				
		傷害通院 保険金日額	ケガで通院したとき 90日限度 支払対象期間180日	1日につき	1,000円				
		傷害後遺障害 保険金額(注)	ケガで後遺障害が残ったとき		300万円 傷害後遺障害保険金の額は後遺障害の程度に応じて12万円～300万円				
	月払保険料	入院保険金日額			3,000円	5,000円	7,000円	10,000円	12,000円
0～4歳			950円	1,260円	1,580円	2,050円	2,370円		
5～9歳			870円	1,130円	1,400円	1,800円	2,070円		
10～14歳			750円	940円	1,130円	1,420円	1,620円		
15～19歳			760円	960円	1,160円	1,450円	1,660円		
20～24歳			840円	1,080円	1,330円	1,700円	1,960円		
25～29歳			950円	1,260円	1,570円	2,040円	2,370円		
30～34歳			1,050円	1,420円	1,790円	2,340円	2,720円		
35～39歳			1,070円	1,450円	1,840円	2,410円	2,800円		
40～44歳			1,090円	1,470円	1,860円	2,430円	2,830円		
45～49歳			1,220円	1,680円	2,140円	2,830円	3,300円		
50～54歳			1,440円	2,020円	2,610円	3,480円	4,080円		
55～59歳			1,780円	2,570円	3,350円	4,530円	5,330円		
60～64歳			2,320円	3,430円	4,540円	6,210円	7,330円		
65～69歳			3,260円	4,930円	6,600円	9,100円	10,780円		
70～74歳			4,560円	6,970円	9,380円	13,000円	15,420円		
75歳以上* (ケガのみ補償)			75歳以上の方は下記の【ケガのみ補償】からお選びください。						

(注)正式には傷害死亡・後遺障害保険金額といいますが、当パンフレットでは傷害死亡保険金が補償されないため、傷害後遺障害保険金額と記載しています。

【ケガのみ補償】 *【75歳以上】または、【ケガのみ補償】にご加入の場合、病気の補償はありません。

			プラン AK	プラン BK	プラン CK	プラン DK	プラン EK		
保険金額	ケガ	傷害入院 保険金日額	ケガで入院したとき 365日限度 支払対象期間1,095日	1日につき	3,000円	5,000円	7,000円	10,000円	12,000円
		傷害手術 保険金	ケガで手術を受けたとき	1回につき	① 入院中に受けた傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍の額 ② ①以外の傷害手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍の額				
		傷害通院 保険金日額	ケガで通院したとき 90日限度 支払対象期間180日	1日につき	1,000円				
		傷害後遺障害 保険金額(注)	ケガで後遺障害が残ったとき		300万円 傷害後遺障害保険金の額は後遺障害の程度に応じて12万円～300万円				
月払保険料			590円	710円	830円	1,010円	1,140円		

(注)正式には傷害死亡・後遺障害保険金額といいますが、当パンフレットでは傷害死亡保険金が補償されないため、傷害後遺障害保険金額と記載しています。

- 補償期間：2023年2月1日(水)午後4時～2024年2月1日(木)午後4時まで
- 加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、自動継続加入とさせていただきます。なお、退職後も会員ご本人・ご家族とも継続加入できます。

オプション補償

傷害40%、疾病32.5%の割引が適用されます。
(団体割引25%、損害率による割引 傷害20%、疾病10%)
●前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。



【病気とケガの補償】にご加入の方のみ

プラン記号	女性疾病重点補償 F	三大疾病診断一時金 S	がん重点補償 G	日常生活賠償 N	携行品補償 K	ホールインワン・アルバトロス補償 H	
保険金額	女性特定疾病で入院・通院・手術・放射線治療を受けたとき 入院日額 5,000円 疾病手術保険金 (1回につき) 10万円 ●入院中の手術 ●入院中以外の手術 (1回につき) 2.5万円 疾病放射線治療保険金 (1回につき) 5万円 通院日額 1,000円	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と診断されたとき(※) 50万円	がんで入院・通院・手術・放射線治療を受けたとき 入院日額 5,000円 疾病手術保険金 (1回につき) 10万円 ●入院中の手術 ●入院中以外の手術 (1回につき) 2.5万円 ●疾病放射線治療保険金 (1回につき) 5万円 通院日額 1,000円	法律上の損害賠償責任を負われたとき 2億円 国内事故における示談交渉サービス付き	携行品に損害が発生したとき 50万円 (免責金額3,000円・再調達価額) 国内外補償	ホールインワンまたはアルバトロスを達成したとき 50万円 国内のみ補償	
月払保険料	0～4歳	110円	20円	70円	100円	200円	350円
	5～9歳	80円	20円	50円			
	10～14歳	50円	20円	30円			
	15～19歳	60円	20円	30円			
	20～24歳	110円	30円	30円			
	25～29歳	220円	80円	50円			
	30～34歳	320円	150円	70円			
	35～39歳	360円	230円	100円			
	40～44歳	350円	340円	120円			
	45～49歳	420円	510円	190円			
	50～54歳	530円	620円	340円			
55～59歳	740円	990円	540円				
60～64歳	1,080円	1,890円	850円				
65～69歳	1,630円	2,520円	1,290円				
70～74歳	2,390円	3,220円	1,910円				
75歳以上	75歳以上の方は、ご加入いただけません。						

「女性疾病重点補償」オプションでは例えばこんな病気をカバーします。

(対象となる病気の例)

病気の種類	分類項目
がん	乳がん、子宮がん、胃がん、肺がん、大腸がん、白血病、上皮内がん 等
女性特有の病気・特定の良性新生物、妊娠・出産にまつわる症状	卵巣機能障害、子宮内膜症、早流産、子宮外妊娠、妊娠高血圧症 等
女性に多いその他の病気	栄養性貧血など特定の貧血、乳房の障害、慢性リウマチ性心疾患、甲状腺障害、女性骨盤臓器の炎症性疾患、女性生殖器の非炎症性障害、クッシング症候群 等

このオプションで補償する「女性特定疾病」の詳細は<共済・保険 重要事項説明書>(P25)をご覧ください。

(※) 所定の支払要件を充足する必要があります。支払要件については<共済・保険 重要事項説明書>(P21～P22)をご覧ください。

注意点

- この保険は三越伊勢丹グループ共済会が保険契約者となる団体契約です。
- 基本補償はいずれかのプランに1つご加入ください(オプション補償のみではご加入いただけません)。また、被保険者1名につき1プランのみご加入いただけます。
- 【ケガのみ補償】にご加入の場合、オプション補償「女性疾病重点補償(F)」「三大疾病診断一時金(S)」「がん重点補償(G)」にはご加入いただけません。
- 加入・変更申込票の「特定疾病対象外欄」に疾病コード「M0」が付帯されている方は、「がん重点補償(G)」にご加入いただけません。
- 保険始期日時時点で75歳以上の方は【病気とケガの補償】にはご加入いただけません。【ケガのみ補償】にご加入ください。
- オプション補償のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。
- 日常生活賠償(日常生活賠償特約)はご加入者本人に加え、ご家族も補償の対象となります。補償の対象となる範囲は、「団体総合補償制度」重要事項のご説明(P27)をご覧ください。
- 退職後は、次年度より退職者用の「団体総合補償制度」にご加入し、ご継続いただけます。
 - ◀退職後に継続をご希望の場合▶
OBOG共済会に入会の方は、次年度よりグループエムアイカード決済(月払)でご加入いただけます。
OBOG共済会に入会されない方は、次年度より口座振替(年払)でご加入いただけます。
 - ◀退職後に解約をご希望の場合▶
退職日までに解約する旨をエムアイカード保険担当までお知らせください。解約書類をお送りいたします。

「任意加入 生命共済制度」と「上乘せ型 医療共済制度」は
 《共済会ホームページ》または《グループポータル》から
 パンフレット、申込書のダウンロードができます。

共済会ホームページ

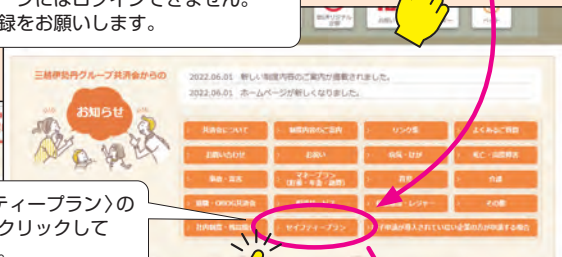
—〈ベネフィット・ステーション〉のホームページよりログイン—

- ▶ HP(パソコン) <http://www.benefit-one.co.jp>
- ▶ HP(スマートフォン) <http://bnft.jp>

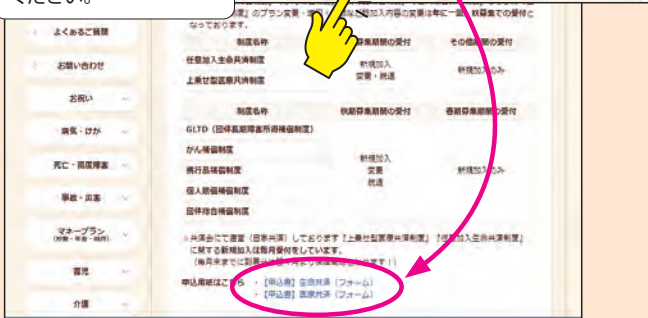
ベネアカウントの登録が既にお済みの方は、
 こちらからログインしてください。



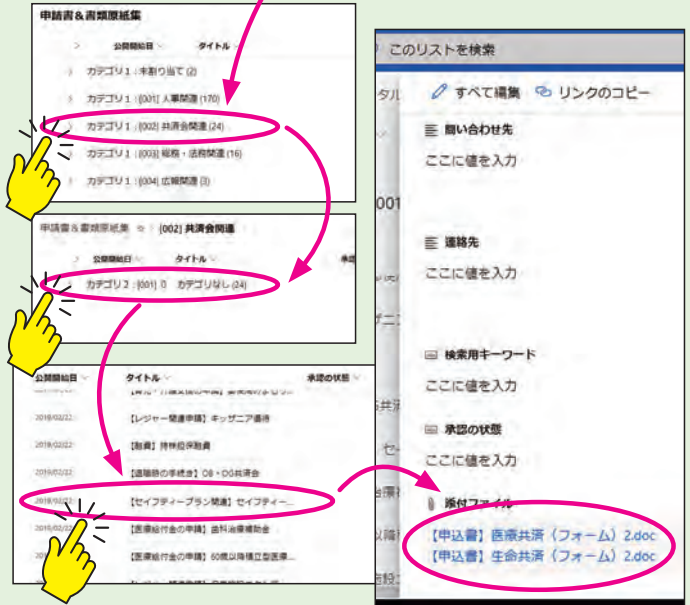
ベネアカウントの登録がお済みでない方は、
 ベネアカウントの登録が完了しないと
 ホームページにはログインできません。
 まずは登録をお願いします。



〈セーフティプラン〉の
 パナーをクリックして
 ください。



グループポータル申請書&書類原紙集



個人情報の取扱いについて

三越伊勢丹グループ共済会では、本契約に関する個人情報、制度運営の目的のために、その限りにおいて、本会が個人情報を取得、利用いたします。また、業務委託先、再保険会社等に当該情報の提供を行う場合があります。詳しくは申込書裏面の「個人情報の取扱いに関して同意いただく事項」をご覧ください。

ご不明な点は以下までお問い合わせください。

<ul style="list-style-type: none"> ● セーフティプラン加入状況 ● 共済会制度全般について ● 生命共済・医療共済制度について 	<p>三越伊勢丹グループ共済会</p> <p>内線 801-23-914 外線 03-5273-5139 受付時間: 月～土曜日 10:00～18:00</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● GLTD (団体長期障害所得補償制度) について 	<p>〈取扱代理店〉 株式会社 エムアイカード 保険担当</p> <p>内線 804-2534 外線 0120-881-100 受付時間: 10:00～18:00 (土曜・日曜・年末年始を除く)</p>	<p>〈引受保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 企業営業第八部第二課 TEL.03-3231-4158 受付時間: 平日9:00～17:00</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● がん補償制度・携行品補償制度・個人賠償補償制度について (団体総合生活保険) 	<p>内線 804-2534 外線 0120-881-100 受付時間: 10:00～18:00 (土曜・日曜・年末年始を除く)</p>	<p>〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社 本店営業第六部営業一課 TEL.03-5223-3153 受付時間: 平日9:00～17:00</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 団体総合補償制度について 	<p>〈取扱代理店〉 株式会社 エムアイカード 保険担当</p> <p>内線 804-2534 外線 0120-881-100 受付時間: 10:00～18:00 (土曜・日曜・年末年始を除く)</p>	<p>〈引受保険会社〉 三井住友海上火災保険株式会社 企業営業第三部第三課 TEL.03-3259-3990 受付時間: 平日9:00～17:00</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 掛金・保険料の決済方法について 	<p>〈取扱代理店〉 株式会社 エムアイカード 保険担当</p> <p>内線 804-2534 外線 0120-881-100 受付時間: 10:00～18:00 (土曜・日曜・年末年始を除く)</p>	

※本制度の解約(脱退)・変更は年1回の秋期募集時(9/22(木)～11/7(月))のみ受付可能です。

制度の詳細は、共済会HPおよび同封の【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

取扱代理店 (株)エムアイカードの販売方針・募集人の権限につきましては、

〈三越伊勢丹でほけんHP〉(https://insurance.micard.co.jp/sale_policy/)をご確認ください。